



あつま

9月定例会号

No. 188

令和4年11月発行

議会だより



豊穰を願って
の稲刈作業

| | |
|----------------------------|-------|
| 第3回定例会 | 2～4 |
| 第5、6、7、8回臨時会 | 5 |
| 全員協議会 | 6 |
| 委員会活動レポート | |
| 総務文教常任委員会 | 7 |
| 産業建設常任委員会 | 8 |
| 北海道胆振東部地震復興特別委員会 | 9 |
| 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会 | 10 |
| 一般質問「ここが聞きたい」 | |
| 伊藤富志夫、橋本 豊、秋永 徹、下司義之 4氏が問う | 11～14 |
| 令和4年度議会議員町内行政視察 | 15 |
| 国に意見書 議決案件（賛否状況） | 16～17 |
| 議会のうごき、文化活動団体紹介（あつまけん玉クラブ） | 18 |

9月定例会

第3回定例会が9月13日、14日に開催され、町長の行政報告、4人の議員による一般質問のほか、教育委員会委員任命の同意1件、自治功労賞表彰の同意2件、議案17件、報告7件、意見書1件が審議され、可決された。

また、閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の現地調査・事務調査、北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の調査が報告され、認定6件は決算審査特別委員会に付託され、閉会中に継続審査される。

○長門茂明氏「公職歴等」
 学校給食センター運営委員会
 委員（H18～H19）
 教育委員会委員（H22～）
 教育委員会教育長職務代理者
 （R2～）



長門 茂明 氏

**同意第1号
 厚真町教育委員会委員の任命**
 厚真町教育委員会委員に任命することについて同意した。



高橋 茂 氏

**同意第3号
 自治功労賞表彰**
 町政の進展に尽くされた功績を称え、自治功労賞表彰に同意した。



木村 幸一 氏

**同意第2号
 自治功労賞表彰**
 町民の生命財産の安全保護に対する功績を称え自治功労賞表彰に同意した。

○高橋茂氏の「公職歴等」
 農業委員会委員（H5～H26）
 農業委員会会長（H23～H26）
 まちづくり委員会委員（S58～S60）
 同上（H14～H22）
 社会教育委員（H3～H5）
 同上（H7～H31）
 都市計画審議会委員（H23～H26）

○木村幸一氏の「公職歴等」
 議会議員（H12～H23）
 監査委員（H19～H23）
 土地開発公社理事（H19～H23）
 国民保護協議会委員（H24～H28）
 防災会議委員（H25～H29）
 消防団（S37～H28）
 消防副団長（H20～H24）
 消防団長（H24～H28）

行政報告

○農作物の生育状況について

胆振農業改良普及センター東胆振支所の稔実調査では、中苗なつぼしの不稔実は4・2%程度で平年並みから、やや低く、秋まき小麦は、昨秋が温暖に経過し生育が確保され、収穫は平年並に終了。麦は細い傾向、粗麦重量は平年を下回る見込みになる。

近年、気象変動が大きい年が続いている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化により、昨年引き続き農作物価格の下落や輸送経費負担の増加など、農業経営に影響が出ているが、的確に対応できるよう関係機関と連携して対応するとともに、収穫作業の最盛期を迎えるにあたって、農作業事故に十分注意されるよう生産者への呼びかけを強化していく。

議案第1号
厚真町災害対策本部条例の一部改正

改正内容

第3条見出し「班」を「部及び班」に改め、項目の文の整合を改正。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号
厚真町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

改正内容

国家公務員の育児休業等に関する法律改正のうち、未執行（非常勤職員）の措置が10月1日から施行となったための改正。

施行期日

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

議案第3号
厚真町生活会館条例の一部改正

改正内容

第2条から、吉野生活会館、高丘生活会館の項を削る。

施行期日

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

議案第4号
厚真町スポーツ施設設置条例の一部改正

改正内容

第2条に浜厚真野原公園サッカー場を加え、別表に使用料を示す。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。ただし、使用料の規定は令和5年4月1日から施行する。

議案第5号
厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

改正内容

第10条第2項の「2人以上」の例外事項を加える。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第6号
厚真町野営場設置条例の一部改正

改正内容

指定管理者の管理条項を加える。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第7号
厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正

改正内容

傷病手当金の支給期間「令和4年9月30日」を「令和4年12月31日」に改正。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第8号
損害賠償額の決定

事故概要

令和4年3月22日町道鹿沼上沢線にて車両通行時、道路側溝蓋の跳ね上がりによる車両下部燃料タンク破損。

被害者

トランスワーク株式会社

損害賠償額
407万円

議案第9号
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その4）請負契約の締結

契約目的

豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その4）

契約金額

1億7237万円

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

議案第10号
財産の取得

財産の名称

古民家（旧幅田邸）

設置場所

厚真町字豊沢244-1

構造

1 他1筆

木造平屋建（314㎡）

取得の方法

随意契約

取得金額

2億284万円

取得の相手方

2021厚真町古民家

再生プロジェクト連合体

議案第11号
財産の取得

財産の名称

厚真中学校グラウンド公認用器具

取得の方法

指名競争入札

取得金額

2629万円

取得の相手方

まこと商事

議案第13号
令和4年度厚真町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1億5920万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ88億8808万円とする。

主な事業は、ゼロカーボン・モビリティ導入事業、農業担い手育成センター管理運営事業、古民家再生推進事業、河川災害復旧事業（単独災）、安全・安心省エネ住宅推進事業、交流促進センター運営事業ほか。

議案第14号
令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ6億5379万円とする。

議案第15号
令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1096万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億206万円とする。

議案第16号
令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ634万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7億934万円とする。

一般会計補正予算

1億5920万円を追加し、歳入歳出
予算の総額が

88億8808万円となる

ゼロカーボン・モビリティ導入事業

補正額 4011万円

住民課子育て支援G

上厚真地区をゼロカーボンタウン構想の重点地区としてエネルギー自立型施設を構築する。

事業概要

宮の森こども園において太陽光発電パネルの増設、電気自動車の導入、エネルギーマネジメントシステムの整備等を図る。

施設整備等の内容・予算

| | |
|------------------|--------|
| 太陽光発電設備工事・電気設備工事 | 3078万円 |
| 電気自動車2台 | 933万円 |

財源内訳

| | |
|--------------------|--------|
| 国の財源 | 170万円 |
| 道の財源 | 2000万円 |
| 一般財源 | 1391万円 |
| その他（エネルギー地産地消事業基金） | 450万円 |

農業担い手育成センター管理運営事業

補正額 1000万円

産業経済課農業G

担い手研修農場のビニールハウス増設、栽培管理研修体制の強化・充実を図る。

事業概要

(1)事業内容

| | |
|-----------|----|
| トラクター36馬力 | 1台 |
| ビニールハウス | 3棟 |

(2)事業費

| | |
|---------|-------|
| トラクター | 523万円 |
| ビニールハウス | 477万円 |

財源内訳

| | |
|------|-------|
| 道の財源 | 500万円 |
| 一般財源 | 500万円 |

古民家再生推進事業

補正額 1700万円

まちづくり推進課復興推進G

厚真町開拓期の歴史的遺構である古民家の移築・再生により町の活性化を図る。

事業概要

計画地が豊沢244-1の古民家にて、建設費等の高騰による設計内容の変更に伴う事業費の補正を行う。

財源内訳

| | |
|---------------|-------|
| 一般財源 | 800万円 |
| その他（ふるさと応援基金） | 900万円 |

庁舎周辺等整備事業

補正額 1200万円

総務課総務人事G

役場庁舎周辺等整備に伴う測量調査

事業概要

基準点、現地、路線の測量を行い、測量結果の電子成果品を作成する。

財源内訳

| | |
|------|--------|
| 一般財源 | 1200万円 |
|------|--------|

河川災害復旧事業（単独災）

補正額 1100万円

建設課土木G

令和4年8月15日から16日にかけての大雨による河川被害箇所の復旧

事業概要

入鹿別川、ハビウ川、ウクル川河岸復旧工事

財源内訳

| | |
|------|-------|
| 地方債 | 800万円 |
| 一般財源 | 300万円 |

交流促進センター運営事業

補正額 773万円

産業経済課経済G

令和3年度こぶしの湯あつま指定管理料不足分の補正（新型コロナウイルス感染症拡大による影響）、経年劣化等による修繕・故障による備品購入

事業概要

| | |
|-----------------|-------|
| (1)指定管理料 | 578万円 |
| (2)修繕費（露天風呂屋根等） | 190万円 |
| (3)備品購入 | 5万円 |

財源内訳

| | |
|------|-------|
| 一般財源 | 773万円 |
|------|-------|

第3回定例会の追加議案

議案第17号
厚真町議会議員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

改正内容

第2条中「281000」を「3000000」に、「2230000」を「2400000」に、「2000000」を「2200000」に、「1800000」を「2000000」に改める。

施行期日

この条例は、令和5年5月1日から施行する。

第5回臨時会

7月4日開会

議案第1号
厚真町最先端デジタル園芸施設設置工事請負契約の締結

契約の目的

厚真町最先端デジタル園芸施設設置工事
契約の方法

随意契約

契約金額

2億740万円

契約の相手方

最先端デジタル園芸コンソーシアム（主幹企業株式会社プラスワンホール）

議案第2号

町道幌内左岸線道路改良舗装工事（その1）請負契約の締結

契約の目的

町道幌内左岸線道路改良舗装工事（その1）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

8602万円

契約の相手方

木本・今多経常建設共同企業体

第6回臨時会

7月28日開会

議案第1号
令和4年度厚真町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ426

4万円を追加し、歳入歳

出の総額をそれぞれ87億

1407万円とした。

主な事業は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業、高齢者世帯等生活支援事業、森林再生・林業復興整備事業ほか。

第7回臨時会

8月10日開会

議案第1号
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その3）請負契約の変更

変更の理由

池部分の押え盛土工において不良土の置き換え、池外周の巨岩周りの盛り土材を栗石から切込砂利に変更、巨岩切削の増、荷下ろし動作誘導員、防音防塵補助員・防音補強材の追加日数増、敷鉄板の設置等。
変更金額

5734万円

工事請負者

丸彦渡辺・木本特定建設工事共同企業体

第8回臨時会

8月31日開会

議案第1号
令和4年度厚真町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ630

万円を追加し、歳入歳出

の総額をそれぞれ87億

2037万円とした。

主な事業は、道路橋梁災害復旧事業（単独災）、河川災害復旧事業（単独災）ほか。

承認第1号

専決処分承認

（令和4年度厚真町一般会計補正予算（第4号））

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ850

万円を追加し、総額を8

7億2888万円とした。

主な事業は、敬老祝い事業、公営住宅等災害復旧事業ほか。

敬老祝い事業

補正額 195万円
住民課福祉 G

新型コロナウイルス感染拡大防止のため町の敬老会を中止した事により、自治会等で実施した長寿祝い事業に係る経費を交付する。

補助対象

厚真町に住所を有し、年度末までに満79歳以上の高齢者に1人当たり3000円を上限に補助する。

財源内訳

一般財源 195万円

公営住宅等災害復旧事業

補正額 700万円
建設課建築住宅 G

令和4年8月15日から16日にかけての大雨により新町・本郷の災害公営住宅浸透池周辺の地下水が上昇、その再発防止の改修工事を行う。

事業概要

新町のぞみ団地、本郷きずな団地周辺の安全を確保するため、浸透池を深くする、周辺にフェンスを新設する。

財源内訳

一般財源 700万円

全員協議会

全員協議会が7月28日、8月31日に開催され、ゼロカーボン事業の推進など2つの事項について、町から説明を受けた。

7月28日開催

◆厚真町におけるゼロカーボン事業の推進について

【ゼロカーボン事業の概要】

1 目的

新エネルギーの活用により、「防災力の強化」、「産業の振興・新規産業の創出」、「安定的かつ持続可能な事業及び雇用の創出」を一体的に推進すると共に、胆振東部地震において崩壊した森林を再生し、土壌、生物多様性の保全機能、水源かん養機能や二酸化炭素吸収機能等の森林が本来持っている循環機能を回復することで、2050年に厚真町における「カーボンニュートラル」脱炭素社会を実現することを目的とする。

2 計画年

脱炭素先行地域の指定を目指すことで、令和4年から令和12年を施策の

重点計画年とし、令和12年に公共及び民生における二酸化炭素排出量の実質「0」を実現する。

3 対象エリア

厚真町全域のうち、上厚真地区を「ゼロカーボンタウン整備構想」における重点エリアとする。

4 主なゼロカーボン事業の実施状況

①エネルギー地産地消事業（道補助事業＋企業版ふるさと納税）
厚真市街地周辺で、太陽光・木質バイオマス発電施設と蓄電池の設置により、「防災力強化（非常電源確保）」・「公共施設群の再エネ利用」・「排熱利用による産業創出」を一体的に進める。
②森林再生・林業復興整備事業、被災町有林造林事業（道補助事業）
胆振東部地震により被災した森林の再生により、二酸化炭素吸収源となる森林資源の確保を図る。
③地球温暖化防止対策推

進補助金（町単独事業）
家庭用太陽光発電施設、薪・ペレットストーブ設置に対する補助事業。令和4年度より家庭用蓄電池設置に対して補助拡充。
④二酸化炭素排出抑制対策事業（道補助事業）
再エネ導入・温室効果ガス削減のための基礎調査で脱炭素地域の将来ビジョンや再エネ導入目標策定、脱炭素を実現するために必要な構想を策定する。
⑤ゼロカーボン・ビレッジ構築計画策定事業（道補助事業）
二酸化炭素排出抑制対策事業による基礎調査結果を基に町全域及び「ゼロカーボンタウン構想」の重点エリア、上厚真地区の再エネ導入量、基盤インフラ整備及び次世代高性能省エネ住宅の建設促進に係る住宅分譲地、ゼロカーボン・ビレッジの整備、公共施設のゼロエネルギー化（ZEB）、電気自動車や水素燃料電池自動車等のクリーンエ

ネルギー自動車の活用方法等、地域ゼロエネルギー化を構築するための計画を策定する。
⑥ゼロカーボン・モビリティ導入支援事業（道補助事業）
新エネルギーによる発電施設と電気自動車や定置型蓄電池を組み合わせて、余剰電力の蓄電や蓄電池からの電力供給を行なうエネルギー自立型施設の構築を目的とする。

5 事業推進に向けた取り組み予定
「脱炭素先行地域」への応募

8月31日開催

◆浜厚真野原公園サッカー場について

1 浜厚真野原公園サッカー場の現状
平成16年度個人からの寄付と付帯施設整備により、8月に供用開始し、寄付者の石塚氏が代表を務めるNPO法人YAG

E Nフットボールクラブが管理運営を行う。本施設は天然芝3面を有し、道内外から多くのチームの利用があり、年平均利用者数は1万390人、321チームの利用がある。
管理運営するNPO法人YAG E Nフットボールクラブは今年度限りで解散の意向から令和5年度以降の指定管理とし募集。

2 厚真町スポーツ施設設置条例改正案の概要

①スポーツ施設に浜厚真野原公園サッカー場を追加
②浜厚真野原公園サッカー場の使用料を明記
③指定管理者による管理に関する条項を追加
④利用料金に関する条項の追加

※ZEBとは
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル
の略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを指した建物のこと。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、7月19日に現地調査1件、事務調査2件を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。

【現地調査】

アイヌ文化財出土品 状況及び今後の取り 扱いについて

アイヌ文化財出土品状況及び今後の取り扱いについて、軽舞遺跡調査整理事務所を現地調査した。

【事務調査】

アイヌ文化財出土品 状況及び今後の取り 扱いについて

- 1 出土品
 - (1) アイヌ文化財 厚幌ダム関連（平成14年度～平成28年度調査）の出土品
 - (2) 資料の年代 約1000年前の擦文文化期から約360年前の近世アイヌ文化期の資料
 - (3) 資料の種類 出土品は人骨や擦文土器、常滑壺、金属製品、ガラス玉、漆器類、炭化物、骨角器、丸木舟など数千点
 - ① 上幌内モイ遺跡 約1000年前のアイヌ民族のカムイノミの源流（道内最古級）↓擦文土

器・須恵器・鉄鍬ほか約120点

・擦文・アイヌ期生活道具類一式（本州交易品）
↓土師器・鍛冶関連遺物
ほか約30点

・約900年前のアイヌ文化葬送儀礼の源流↓擦文土器・刀子・鎌ほか7点

・約800～400年前のアイヌ民族の葬送儀礼の変遷↓蝦夷太刀・鉄鍋・漆器類ほか約20点

② 宇隆1遺跡
・約850年前の世界遺産平泉との関係資料↓常滑壺（道内唯一・国内最北端）1点

③ ニタツブナイ遺跡
・約850年前のアムール川流域パクロフカ文化との北方交易↓鉄鍬（国内唯一）・ガラス玉2点

・約350年前のシヤクシャイン戦争の背景↓シカ送り儀礼頭骨集中（国内唯一）・銅製銚子（道内唯一）ほか約50点

④ 上幌内2遺跡
・約800年前の道内最古かつ多彩な副葬品↓コ

イル状装飾品（国内最多出土点数・北方大陸産）
和鏡（道内最古・京都産）ほか約50点

⑤ オニキシベ2遺跡
約700年前のアイヌ精神文化の発展期資料↓刀剣類・ガラス玉・メノウ玉・腕輪ほか80点

⑥ 厚幌1遺跡
約700年前に継続される北方交易↓北方系短粒形裸性オオムギ炭化種子・星兜片ほか約10点

⑦ 上厚真遺跡
約500年前の海の幸・山の幸の送り儀礼↓ホツキガイ集中貝殻（国内初）・エゾシカ獣骨ほか約10点

⑧ 上幌内3遺跡
約400年前のアイヌ民族の葬送儀礼の変遷↓鉄鍋・銀製耳飾ほか約30点

⑨ 上野地区から発見された約500年前の丸木舟（完形品としては道内最古級）

2 今後の取り扱い
① 年度内に厚真町文化財として、定例教育委員会

へ諮問予定
② 年度内に町民向けの特別公開事業を実施予定
③ 現状の保管及び限定的公開活用の継続
④ 将来的に新庁舎周辺整備等により展示施設が整備される場合、当該施設で常時公開活用

育英資金貸付状況について

- 1 育英資金
 - (1) 貸付対象者 大学や専門学校等に在学する方
 - (2) 貸付限度額 月6万円
 - (3) 返還期間 貸付を受けた期間の3倍の期間
- 2 貸付状況

| | | |
|-------|-----|--------|
| 令和元年度 | 13件 | 9960千円 |
| 令和2年度 | 5件 | 4920千円 |
| 令和3年度 | 4件 | 6000千円 |

問 盗難対策、貴重な資料をどう扱っていくか。
答 現状では、学芸員が必ず立ち会っている。新施設では、防犯上も含め完全に密閉された展示ケースでの公開を考えている。

問 アイヌ文化財、郷土資料をどのように展示していくのか。
答 アイヌ文化財については、全国からの注目度が高いことから町の中心部に持ってきたと考えられている。郷土資料については、点数が多いことから軽舞の事務所を今後も活用したいと考えている。

問 その他の学校等で教育委員会が認めるものがあるが、これまで該当者が居るのか。
答 これまで該当者はいない。

問 給付型の資金を検討したことがあるか。
答 進学希望者の実態を把握し、町長部局と協議をしたいと思っている。

問 給付型の資金を検討したことがあるか。
答 進学希望者の実態を把握し、町長部局と協議をしたいと思っている。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、8月23日に現地調査（1件）、事務調査（4件）を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。



被災地ツアー（厚幌ダム）

ツアーの受入れ状況

| 年 度 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
|------|---------------|----------------------------|-----------------------------|---------------|
| 一 般 | 81件 2,109人 | 9件 65人 | 3件 56人 | 10件 170人 |
| 学 生 | 0件 0人 | 7件 1,092人 | 14件 1,547人 | 11件 1,076人 |
| 件数合計 | 8件1 | 16件 | 17件 | 21件 |
| 人数合計 | 2,109人 | 1,157人 | 1,603人 | 1,246人 |
| 備 考 | | 小学校 1校 中学校 4校 高 校 2校 | 小学校 1校 中学校 12校 高 校 2校 | 中学校 11校 |

《現地調査》

観光協会被災地ツアー

観光協会が運営している厚真町震災学習プログラム被災地ツアーの状況を参加者として体験する方法で調査を行った。



《事務調査》

観光協会運営事業の被災地ツアーの受入れ状況及び問題点について

厚真町観光協会、原事務局長を参考人として招き、観光協会が行なっている被災地ツアーの受入れ状況について説明を受けた。

問 小学生の場合は何年生から受入れするのか。また、町内の子どもにも（被災地ツアー）を仕掛けては。

答 今まで5年生、6年生を受け入れている。年齢に縛りはないが、高学年にならないと内容の理解は難しい。

町内については、教育委員会と話をしている、観光協会で実施している避難所運営ゲームや段ボールベッドの組み立て体験を、早ければこの秋にも実施できるかもしれない。

交流促進センター整備事業の整備状況及び利用の状況について

厚真町交流促進センター（こぶしの湯）敷地内に設置されたムービングハウスの調査を行う。

サテライトオフィス運営事業の整備状況及び利用状況について

旧厚幌ダム事務所（新町）を改装して設置された、サテライトオフィスの現状と活用状況を調査した。

問 改装工事をする際に、流し台、机などは全て捨てたか。

答 既設のシンク、流し台は廃棄した。机なども処分した。

観光施設整備事業の整備状況及び利用の状況について

こぶしの湯前広場に移転した観光施設（バーベキューハウス）の設置状況及び活用状況を調査した。

問 週末の天気の良い時にもこの施設が活用されていない状況を見ると、受付方法の工夫が必要と考えるが。

答 現状では平日受付となっているので、改善が必要と考えている。

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、8月23日に事務調査（1件）、現地調査（2件）を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。

〈現地調査〉

豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）における修補について

北海道胆振東部地震により被災した、令和2年度豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）における工事

完成検査後に施工不良が見つかり、令和3年8月23日開催の議会全員協議会に初めて報告が行われた。厚真町発注の公共工事において、施工不良工事が発覚したことの重大さを認識し、令和3年9月28日に、工事の不具合発生の内容・原因・再発防止策の説明を受け、その後、修補工事の現地確認を行った。

《事務調査》

【工事概要】

1 抑え盛土のフトンカゴ（4箇所）の施工不良について

〈施工不良の状況〉
・フトンカゴの中詰め玉

石に承認規格を越脱したものが多く混入し、空隙や変形が生じている。また、設計に無い金属網を使用し錆が発生し、フトンカゴへの悪影響がある。更に不等沈下や通りの悪さがみられる。

〈修補の方法〉

・フトンカゴを全量撤去し、玉石をふるい直し、粒形を揃えたうえで新材のフトンカゴで再設置した。

2 抑え盛土工で使用した栗石の施工不良について

〈施工不良の状況〉

・栗石の規格を越脱したものが多く混入し、特に土砂が多く混入した箇所では、透水性の悪化や有孔管の目詰まりが懸念される。

〈修補の方法〉

・栗石を全量撤去し、フロントにて洗浄とふるい直しを行い、粒径を揃えたうえで再度盛土をする。

〈施工不良の状況〉
・有孔管の一部に許容値を超える変形があり、こ

の場合強度が低下し変形が進む恐れがある。

〈修補の方法〉

・変形が判明した有孔管は全量新材にて入れ替えし、管の周辺を小型機械により入念に層状転圧したうえで、盛土完成後に自走式カメラで管の変形が無いか確認する。

3 抑え盛土や舗装の不陸ひび割れ、舗装厚不足の施工不良工事について

〈施工不良の状況〉
・舗装が冬季施工となり、舗装下の路盤の加熱養生が不十分だったため凍土の影響で不陸が発生した。
・舗装下の路盤の不陸整正が不十分だったため舗装厚の不足箇所が発生した。

〈修補の方法〉

・舗装の厚さが不足している箇所はオーバーレイ舗装を行う。
・舗装に不陸が発生している箇所は舗装を除去し、舗装下路盤を入念に転圧し、再度舗装を行う。

4 今後の豊沢（ルーラ地区）の宅地耐震化推

進事業の見通し
・本年度も含め、耐震化事業は継続され、年度別全事業費（補助対象事業費他）で、令和9年度で完了する予定の説明を受けた。

◎主な質疑

・シートを引くことにより透水性が悪くなる。排水が悪いとその上に乗せた表土が流出していく可能性があり、土砂が流れ入る危険性は無いのか。

《現地調査》

百年記念公園地区内の厚幌導水路復旧工事の進捗について

1 経緯

・百年記念公園地区内に埋設された農業用水路（厚幌導水路）については、北海道開発局により令和3年4月からパイプラインの復旧工事が実施された。令和4年5月に完了した。厚真町と北海道開発局の協議により、パイプラインの復旧工事後は、パイプラインの埋設部な

ど裸地状態の部分については、北海道開発局が植生を行うことで合意しているため、その協議に基づき今後植生工事が実施される。

2 今後の百年記念公園の整備について

・今後の百年記念公園の整備については、整備の基本となる計画をルーラ自治会を含む町民の意見を反映しながら策定し、計画的に実施していく。

◎主な質疑

・百年記念公園の関係で、ルーラ自治会には、説明会を行っているが、出口の豊沢自治会にも説明をしたほうがいいのではないか。

・ルーラ自治会には、2回ほど説明しているが先行してどのような説明をしているのか。町民に対していつ頃から説明・意見を聞くのか。

委員会 レポート

新庁舎周辺等調査検討特別委員会

特別委員会（下司義之委員長）は、7月4日、7月28日、8月25日に委員会を開き、新庁舎周辺等整備に関し調査を行い、その結果を第3回定例会に報告しました。

新庁舎周辺等整備に関し調査を行い、申入書を提出した。

《事務調査》

7月4日開催

文化交流施設・（仮称）アイヌセンター・役場庁舎・議会について協議。

7月28日開催

事業費と財源内訳（都市構造再編集中支援事業）について協議。
資料：厚真町立地適正計画

4日に続き、文化交流施設・（仮称）アイヌセンターについて協議。

《主な意見》

・ 青少年センター天体望遠鏡のレンズ交換に高額の費用がかかるが、基本的にレンズ交換は通常ありえない。

・ 図書機能について、参考資料は素晴らしいものだが、市と4000人の町のものと比較すること

自体、難があるのでは。新旧図書室の比較調査はしたのか。

・ 資料提示でイメージは出来るが、実際に作って行った時は事態が変わっていくのではないか。

・ 商工会が入ることになった経緯は。

・ 議事堂の面積は、傍聴席を考えると、この面積では少ないので検討を。

・ 議会機能だが、議会専用で設置していただきたい。

8月25日開催

文化交流施設・（仮称）アイヌセンター・役場庁舎・議会に関する申し入れ書について、そして駐車場・駐輪場・既存施設の改修計画・事業スケジュールについて協議。

《主な意見》

・ 認定コードも園の出入り口については、対面通行ではなく、一方通行で運用できる動線を考慮したほうが良い。

・ 庁舎、交流センターの間に動線があるが、これをまっすぐ福祉センターまで延ばし、右側全部を駐車場にする考えはないか。

・ 福祉センターの改修は必要だと思う、ただ可動式の椅子は検討されていたと思うが、改修計画には載っていないが。

・ 人口4300人の町で

大集会室の改修が本当に必要なのか。

・ 補助金は期間限定であるのか、期間が限られていくものはどれか。

・ 有利な財政措置があると説明されているが、今後いろいろ検討していかなければならないのでは。

・ いろいろ議論しているが、もったいないから維持していった方がいいと

町民から意見を聞いている。もう少し考えていく時間はないのか。

・ 天体望遠鏡だが、残せないのか。星を見た時の感動は、今でも忘れられない。

町側が退席後、全委員で4つの申入れ事項を決めた。

令和4年8月25日

厚真町町長 宮坂 尚市 朗 様

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長 下司 義之

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会申入書（第2号）

令和3年第2回定例会において設置された当委員会において、令和4年8月25日開催の委員会における決定事項を、執行部に対して申入書を提出する。

記

1 特別委員会の設置

- ① 設置年月日 令和3年6月9日
- ② 構成 10人（議長を除く全議員）
- ③ 正副委員長 委員長 下司 義之 副委員長 高田 芳和

2 調査事件（所管事項）

- ① 庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（文化交流施設・（仮称）アイヌセンター、役場庁舎・議会）

3 委員会開催状況

令和3年6月9日より計14回の開催

4 申入事項

- ① 新庁舎に別団体を入れる場合の協議が足りなく、十分な協議が必要である。
- ② 天体望遠鏡については、貴重なものであり、残すことを検討すべきである。
- ③ 議事堂の面積については、議員席及び執行部席の拡幅、また、傍聴席の十分な面積を確保すべきである。
- ④ 議会議事堂については、議事堂としての設計をすべきである。

災害公営住宅

なぜこういう事態が生まれるのか

答 少し粗雑な工事だった

問 8月16日の大雨で、本郷・新町地区の災害公営住宅で床下浸水が起きた。8月31日臨時会で応急措置対応を決めたが、今後の抜本的対策を問う。昨年10月から「コンクリート平板舗装部の凍上



伊藤富志夫 議員

抑制改修工事が行なわれた。工事初期時から工事仕様書通りされてない」と住民の指摘があったが、改善されないまま経過し、一部調査をして不備が判明、結局再工事になっている。なぜこういう事態が生まれるのか。チェック機関が求められるのでは。町長 抜本的な対策は、浸透枡によるものでなく、河川に排水していく導線を確認する事と考える。施行は来年以降の為、応急措置は浸透枡を深くさせていく。二番目の質問について

は、きちつと並べられていない部分があった。少し粗雑な工事だった。早速、修補工事を施工している。仕様書通り施工して戴くのは当然の事で、反省は設計に当たっても十分な費用と手間をかけた積算する事で住民の信頼に応えたい。第三者機関の対応は今後検討したい。

新型コロナ

町独自の対応はないのか

答 補完する状況は今もない

問 新型コロナが第7波に入り、異常な感染拡大になっているが、まず医療現場の状況について今どうなっているか。また、事業者・学校・高齢者施設など感染防御や新規感染者数を出来る限り抑えるためのPCR検査や抗原キッドの手配などできないか。さらに、陽性となつて受診できない時、健康観察など後方支援体

制が求められるが、この対応は依然と変わらないのか。町独自の対応はないのか。

町長 昨年の4月から発熱外来を開設しているが7月末から8月いっぱい1日最大20人いたが、9月に入つて今は落ち着いた状況だという。コロナ感染対策では、PCR検査や抗原検査は他の町と比べて積極的に対応してきた。現在も高齢者施設等では検査キット等を活用しながら疑わしき者を速やかに検査する体制になっている。これらについても町の単独で行っている。後方支援は、法律を越えて実施機関である道の行動を補完する状況は今もない。

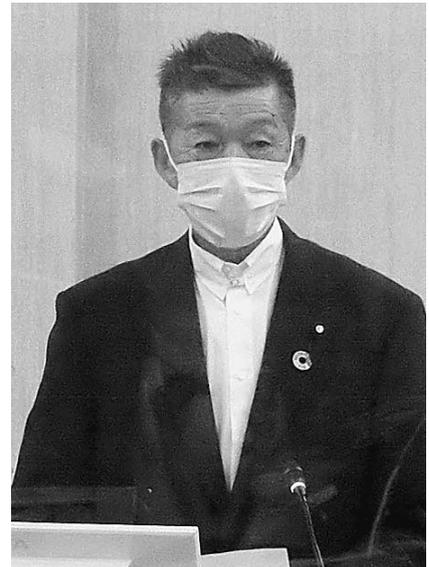
一般質問

ここが聞きたい

農業振興

資材高騰の対応は

答 早い時期に措置を検討したい



橋本 豊 議員

問 現在農業を取り巻く環境は非常に厳しく、肥料の高騰など経営に大打撃をこうむっており、安

定した経営の維持及び改善に向けた気持ちも減衰してきている。国は令和4年6月から令和5年5月までに購入した肥料を対象に支援するとしているが、本町の基幹産業である農業に対して肥料に限らず農薬など全般的に高騰している為、町としての対応をどのように考えているのか。

町長 厚真町独自の農家に対する臨時的な措置として、平成20年度には国北海道の補助金にJAが上乘せし、町もJAの要望にお応えして上乘せを行った。令和3年度には原油価格高騰化に伴い上昇した生産資材費、物価指数上昇分の1/2の補助を行った。

現状は、緊急を要する状況にあると認識しており、国の補正予算編成を視野に入れながら関係機関と協議の上、早い時期に措置を検討したい。

後遺症

罹患後のサポート対応は

答 学校と連携し感染症対策を徹底する

問 コロナウイルスがオミクロン株へと置き換わりも進み、全国的に猛威をふるっている今日であるが、行動制限が解除になった反面油断することなく感染対策をしっかりと行っていないか心配です。このような状況の中でコロナの後遺症が問題になっていると思わ

れる。
子供がコロナに罹患し完治してからも体のだるさ、不眠、食欲不振といった実例を各学校で把握しているのか。また、状態の把握や個別のサポートなどどのような対応をしているのか。

教育長 このような状況の中学校担任や養護教諭等を中心に健康観察等を行い児童生徒の状況を的確に把握している。情報

相談が寄せられていないことから学校側で把握されている実例はないものと教育委員会は認識している。

羅患後の初登校の子供たちの状況の把握や個別サポートの対応についてはスクールカウンセラーによる相談機会を設けて体制を整えている。
今後も学校と連携し感染症対策を徹底するとともに心のケア等への対応に努めていく。



教育業務支援員の消毒作業

一般質問

ここが聞きたい



秋永 徹 議員

道道の維持補修

道道上幌内早来停車場線の維持補修は

答 維持補修を速やかに行うよう要望する

問 道道235号線（上幌内早来停車場線）維持補修については、厚幌ダム建設や胆振東部地震の災害復旧で大型車両などの通行により、かなり道路が傷んでいる。

以前に、町長は、ダム建設後に道路の補修を要請していた経緯があるが、今現在どのような状況か。また、町長はどのように考えているか。

町長 道道235号線は老朽化と劣化が激しいと地元の方々から指摘があるが、厚幌ダム建設や災害復旧工事で大型車両が集中し、道路の損傷が進行していることは、私も同じ感想である。そういった状況を受けて、厚真町、安平町、むかわ町被災3町と足並みをそろえながら、また、厚真町の現状を認識していただき、整備と維持補修の両面を予算確保していただくよう要請し、当面は、維持補修を速やかに行うよう要望していく。

町河川改修

ハビウ川・チケツペ川の河川改修

答 北海道と最終協議をしていく段階

被害・農作物被害など数多く発生しました。特に、ハビウ川は、胆振東部地震での山腹崩壊で山林の保水力の低下が著しく、雨が降ると急に増水する。狭小で原始河川に近いハビウ川の河川改修が必要だと思ふ。

また、チケツペ川の部分的な河川改修も必要だと思ふ。

町長 厚真川の暫定改修も完了している状況から見て、今回の100ミリ近い降雨量があった割に

は、チケツペ川を除いて、割とスムーズに飲み込んでいた。

ハビウ川については、最低限、河口から800メートルぐらいを優先的に改良したいと考えている。松浦橋の架け替えと合わせて、北海道と最終協議をしていく段階である。チケツペ川については、浚渫と合わせて、狭隘部分の改修・改良、支障木の伐採を総合的に、来年度以降、早めに行うことができる。

問 8月15日から16日にかけての低気圧通過に伴い90ミリを超える大雨になった。町河川ハビウ川とチケツペ川の水位上昇により流域の高丘地区と本郷地区に避難指示が発令されたところである。また、全町的にも施設



ハビウ川

一般質問

ここが聞きたい

観光振興

浜厚真地区の観光振興は

答 整備する事が急がれる



下司 義之 議員

問 浜厚真地区は、サーフィン、サツカーを中心に年間入り込みが8万人ほどと言われており、厚真町内でも屈指の観光スポットとなっている。厚真町立地適正化計画にも交流拠点として位置づけられた浜厚真野原公園を含む海岸部の開発方針を問う。

町長 海岸地区はサーフィン、サツカーを中心に人の入込みが多く、野原公園サツカー場は、平成16年に個人からの寄付を原初に整備された。海岸地区の活性化は、地元の自治会も我々も同じ思いで、(役場の)若手職員によるプロジェクトチームにより、平成22年には臨海施設ゾーン活性化基本計画が策定され、今後は、これをたたき台として、防災・減災と観光スポットとしてのポテンシャルを絡めて整備する事が急がれると考えている。

スポーツ振興

教育におけるサーフィンの取り組みは

答 ふるさと教育で継続する



サーフィン体験

問 厚真町は道内屈指のサーフスポットとして人気があり、中にはサーフィンを移住の動機とされている方もいる。

最近では、小学校を対象としたサーフィン体験も行なわれているが、その実態と今後の取組み方針を問う。

1回ずつふるさと教育の授業として学校が実施している。

今後も、「厚真の未来を語る子」の育成を目指し、ふるさと教育におけるサーフィン体験を継続したいと考えている。また、これらの取組みが、幅広い世代の方に厚真町のサーフィンの情報発信につながればと考えているし、交流人口、関係人口に繋がっていくと期待している。

令和3年度の行政効果と 今年の作況状況を現地調査

行政視察

7月13日、ムービングハウス等(本郷)、厚北地域防災コミュニティセンター「ならやま」、新町シェアサテライトオフィス、エネルギー地産地消(給食センター)、上厚真小学校通り線、きらりタウン分譲等、農作物の作況状況等を確認する「町内行政視察」を行い、町内8か所を視察しました。



ムービングハウス(本郷)



エネルギー地産地消(給食センター)



バーベキューハウス(本郷)



新町シェアサテライトオフィス



厚北地域防災コミュニティセンター
「ならやま」



上厚真小学校通り線



きらりタウン(上厚真)



水稻生育状況(宇隆)

国に意見書を提出 1件を可決

第3回定例会において「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」が提出、可決された。

「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」について

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 一、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 一、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- 一、新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。
- 一、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検

・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。

- 一、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
- 一、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園、簡易水道、下水道、公営住宅など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 一、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 一、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。
- 一、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
- 一、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年9月13日

提出者 厚真町議会議員 下司 義之
 賛成者 同上 橋本 豊 秋永 徹
 三國 和江
 提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣
 財務大臣 国土交通大臣 国土強靱化担当大臣

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 ー：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

| 会議・議決日 | 種類 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | | 審査結果 | | |
|-----------------|-------|----------------------------------|------|------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|------|
| | | | 秋永 徹 | 橋本 豊 | 森田 正樹 | 伊藤 富志夫 | 高田 芳和 | 大捕 孝吉 | 下司 義之 | 木本 清登 | 三國 和江 | 吉岡 茂樹 | 渡部 孝樹 | | | |
| 7/4 第5回臨時議会 | 議案第1号 | 厚真町最先端デジタル園芸施設設置工事請負契約の締結 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| | 議案第2号 | 町道幌内左岸線道路改良舗装工事（その1）請負契約の締結 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 7/28 第6回臨時議会 | 議案第1号 | 令和4年度厚真町一般会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 8/10 第7回臨時議会 | 議案第1号 | 豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その3）請負契約の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 8/31 第8回臨時議会 | 承認第1号 | 専決処分の承認（令和4年度厚真町一般会計補正予算《第4号》） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| | 議案第1号 | 令和4年度厚真町一般会計補正予算（第5号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

| 会議・議決日 | 種類 | 議員名 | 議案名 | | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|---------|--------|---|-------------------------------|--------------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 秋永徹 | 橋本豊 | 森田正樹 | 伊藤富志夫 | 高田芳和 | 大捕孝吉 | 下司義之 | 木本清登 | 三國和江 | 吉岡茂樹 | 渡部孝樹 | | |
| 第3回定例会 | 議案第1号 | 厚真町災害対策本部条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第2号 | 厚真町職員の育児休業等に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第3号 | 厚真町生活館条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第4号 | 厚真町スポーツ施設設置条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第5号 | 厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第6号 | 厚真町野営場設置条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 同意第1号 | 厚真町教育委員会委員の任命 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 同意第2号 | 自治功労賞表彰 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 同意第3号 | 自治功労賞表彰 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| 9/13 | 報告第1号 | 所管事務調査報告（各常任委員会） | 報告事項のため採決はない | | | | | | | | | | | | |
| | 報告第2号 | 委員会調査報告（北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会） | 報告事項のため採決はない | | | | | | | | | | | | |
| | 報告第3号 | 財政援助団体等に関する監査の結果報告 | 報告事項のため採決はない | | | | | | | | | | | | |
| | 報告第4号 | 定期監査の結果報告 | 報告事項のため採決はない | | | | | | | | | | | | |
| | 報告第5号 | 現金出納例月検査の結果報告 | 報告事項のため採決はない | | | | | | | | | | | | |
| | 報告第6号 | 教育委員会の事務事業の点検・評価報告 | 報告事項のため採決はない | | | | | | | | | | | | |
| 第3回定例会 | 議案第7号 | 厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第8号 | 損害賠償額の決定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第9号 | 豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その4）請負契約の締結 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第10号 | 財産の取得 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | × | - | 原案可決 |
| | 議案第11号 | 財産の取得 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第12号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第13号 | 令和4年度一般会計補正予算（第6号） | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第14号 | 令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第15号 | 令和4年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第1号）） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第16号 | 令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 議案第17号 | 厚真町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |
| | 9/14 | 報告第7号 | 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 | 報告事項のため採決はない | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第1号 | 令和3年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定 | 決算審査特別委員会へ付託 | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第2号 | 令和3年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 決算審査特別委員会へ付託 | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第3号 | 令和3年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 | 決算審査特別委員会へ付託 | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第4号 | 令和3年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 決算審査特別委員会へ付託 | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第5号 | 令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 決算審査特別委員会へ付託 | | | | | | | | | | | |
| 認定第6号 | | 令和3年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 決算審査特別委員会へ付託 | | | | | | | | | | | | |
| 意見書案第1号 | | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | - | 原案可決 |

議会のうごき

【7月】

- 1日 交通安全指導員会・交通安全協会合同研修旅行情報交流会
- 4日 第5回臨時会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、議会広報特別委員会
- 6日 北海道町村議会議員研修会
- 11日 議会広報特別委員会
- 12日 胆振総合振興局との行政懇談会
- 13日 議会議員町内行政視察
- 19日 総務文教常任委員会、議会広報特別委員会
- 20日 制度・運営検討委員会・理事会
- 21日 都道府県会長会・豪雪理事会・総会、財政援助団体監査
- 22日 定期監査・備品及び財務事務監査
- 25日 現金出納例月検査
- 26日 議会広報特別委員会
- 28日 第6回臨時会、第6回全員協議会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 30日 第50回あつま田舎まつり前夜祭開会式、奥州市前沢訪問団及び秋田県能代市長との夕食懇談会
- 31日 第50回田舎まつり奥州市前沢訪問団との昼食会

【8月】

- 1日 定期監査（学校監査・上厚真小、厚南中）
- 3日 令和3年度厚真町各会計決算監査（事前審査）
- 7日 令和4年度厚真町総合防災訓練
- 10日 第7回臨時会
- 18日 令和3年度厚真町各会計決算審査（本審査）
- 22日 令和3年度厚真町各会計決算審査（本審査）
- 23日 産業建設常任委員会、北海道胆振東部地震復興特別委員会
- 24日 胆振東部消防組合議会定例会
- 25日 現金出納例月検査、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 26日 厚真町戦没者追悼式
- 31日 第8回臨時会、第7回全員協議会、第7回議員協議会

【9月】

- 3日 胆振東部地震厚真町追悼式
- 4日 さっぽろ厚真会総会・懇親会、北海道町村議会議長会三役会議
- 6日 北海道胆振東部地震黙とう
- 7日 議会運営委員会
- 13日 第3回定例会（～14日）
- 14日 第8回議員協議会、議会広報特別委員会、苫東・あつま懇親会
- 16日 厚真神社秋季例大祭
- 17日 胆振東部消防組合消防署鶴川支署庁舎開署式
- 21日 セーフティコールあつま
- 22日 現金出納例月検査
- 27日 安倍元首相国葬儀

文化活動団体紹介 厚真けん玉クラブ

紹介者：斉藤 烈さん

厚真けん玉クラブ（以下あつけん）は、0歳児から高齢者まで幅広い年代の方がけん玉をツールに気軽に集う場作りを目指し、平成30年に発足しました。「いつでも、どこでも、だれでも」をキーワードに週に1回の定例会や年に5回程度のイベントを開催しているほか、「泣かない、人に優しくする、おならをしない」というルールのもと、みんなそれぞれのペースでけん玉を楽しんでいます。現在の会員は40名を超えており、中にはけん玉の世界大会にチャレンジできる上級者もでてきました。今後も、もっともっとたくさんの方とけん玉で繋がることができたいと思っていますので、みなさん、ぜひ遊びにきてくださいねー！

「さー、みんな…遊ぼうぜ、日本!!」

- ◆平成30年5月設立
- ◆代 表 斉藤 烈
- ◆活 動 日 毎週1回（不定期開催）
- ◆活 動 場 所 福祉センター
- ◆年 会 費 500円
- ◆対 象 どなたでも参加可能です
- ◆問い合わせ 斉藤 烈
(090-3390-0840)
(atsuma.ndama@gmail.com)



公式 LINE



instagram

